

予算決算常任委員会議事日程

平成28年12月13日（火）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	藤原由巳	委員		藤原義一	委員
	米倉清志	委員			

欠席委員（1名）

小川文子 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町	長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長 兼選挙管理 委員会書記		山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君

会計管理者 兼 税務課長	佐藤 健一 君	住民課長	浅沼 仁 君
福祉・ 子ども課長	菊池 由紀 君	健康長寿課長	佐々木 順子 君
産業振興課長	稲垣 譲治 君	道路都市課長	菅原 弘範 君
農業委員会 事務局長	野中 伸悦 君	上下水道課長	山本 勝美 君
教育長	越 秀敏 君	学務課長	村松 康志 君
社会教育課長	山本 功 君	学校給食共同 調理場所長	村松 徹 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主 事	渡部 亜由美 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、14番、小川文子委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。また、15番、藤原由巳委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第80号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について、議案第81号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第82号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第83号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第84号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第85号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第80号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） それでは、私から議案第80号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細について説明いたします。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。まず追加といたしまして、個人住宅取得資金利子補給事業でございます。期間が平成28年度から平成41年度まで、限度額は、借入残高に係る利子のうち20万円以内の額ということでございます。

続きまして、変更となりますが、限度額の変更となります。共通番号制度導入対策関連事業といたしまして、補正前の限度額が796万円、これが補正後限度額3,979万円とするものでございます。

なお、増額の理由につきましてご説明いたしますが、当初国からのところでは、いわゆるネットワークを分離することのみで足りるとされておったものですが、今年度に入りましてから、それをさらに無害化するところまでという仕様が決定いたしましたので、それが求められたものですから、それに対応するために約3,200万円ほど増額となるという次第でございます。そういった関係でございます。

続きまして、第3表地方債補正でございます。まず変更でございますが、こちらは限度額のみの変更となります。道路整備事業につきまして補正前限度額1億7,260万円、補正後限度額1億4,870万円でございます。こちらにつきましては、借入額は極力減らすことといたしまして、後年度の負担割合を減らしていきたいという考え方のもとに減額とするものでございます。

続きまして、臨時財政対策債につきましては、補正前限度額3億9,220万円に対し、補正後

限度額を4億518万5,000円とするものでございます。こちらにつきましては、元金、利息とも後年度から交付税措置されるものでございますので、認められる範囲まで増とするものでございます。

次に、廃止でございます。公営住宅整備事業につきまして限度額270万円のを財源組み替えによりまして廃止とするものでございます。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。15ページをお開き願います。今回の歳入補正につきましては、年度内の歳入見込みによります増減が主なものとなっておりますが、ほかに給付費、それから補助事業関係の増に伴いましての歳入増もでございます。そういった内容でございます。説明は、款、項、目、補正予定額の順とさせていただきます。説明欄につきましては、特記事項のみとさせていただきます。

それでは、歳入1款町税、1項町民税、1目個人6,076万8,000円、2項固定資産税、1目固定資産税5,898万5,000円、3項軽自動車税、1目軽自動車税475万6,000円。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金320万7,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税7,294万4,000円。

ページを返していただきまして、12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料55万8,000円、6目土木使用料△12万円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金8,571万4,000円、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,625万2,000円、こちらについては説明をさせていただきます。地方創生推進交付金の増1,000万円とありますが、こちらは地方創生交付金、事業ごとに申請をして認められれば実施できるというふうになっております。したがって、地方創生交付金という名前であっても複数のものが認められることもございます。そういった関係がありまして、今回新たに1,000万円の追加が認められることとなりましたことを受けての補正でございます。詳細につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。続きまして、2目民生費国庫補助金6,646万7,000円、5目土木費国庫補助金1億1,446万6,000円、6目教育費国庫補助金48万5,000円。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金3,862万9,000円。

ページを返していただきまして、2項県補助金、1目総務費県補助金6,000円、2目民生費県補助金253万3,000円、4目農林水産業費県補助金△539万6,000円。5目土木費委託金1,510万4,000円、こちらにつきましては、スマートインター関連で県道の用地取得を、町道の用地取得と同時にを行うということで町が受託いたしましたので、それに対する県からの委

託金ということでの歳入となるものでございます。

続きまして、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入△59万2,000円。2項財産売払収入、1目不動産売払収入3,401万円。

16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金99万9,000円。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入192万8,000円。

20款町債、1項町債、2目土木債△2,660万円、3目臨時財政対策債1,298万5,000円。

続きまして、23ページに参ります。歳出の補正につきましては、人件費に係るものは、主に人事院勧告による増額と退職職員と採用職員との差額、いわゆる新陳代謝による減額となっております。人件費以外の主なものにつきましては、年度内執行見込みによるそれぞれの増減の補正となっております。説明は、特記事項のみとさせていただきます。

それでは、歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費93万9,000円。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費94万7,000円、2目文書広報費15万円、5目財産管理費99万5,000円。ページを返していただきまして、6目企画費2,384万2,000円、こちらにつきましては、説明をさせていただきます。地方創生事業の増2,290万5,000円となっておりますが、大きなところは先ほどお話ししました地方創生の新たな申請が認められたことによりまして、地方創生事業委託金2,000万円としているところが増額となっている主なところでございます。こちらの事業の内容といたしましては、矢巾町のイメージアップを図り、それによりまして矢巾町内で事業をしていただいております各商店とか、そういったところについてのネット販売の強化を行うという事業で申請をし、認められたものでございます。片仮名でいいますと、ローカルブランディングによってeコマースを推進するというふうな事業内容としておりますが、要はそういったことでございます。

その関係で今ある矢巾町のイメージをよりよいものにするという意味で新たなことを打ち出していきたいなと思っております。それに関しましてブランドの設計や企画、それからPR資材の制作、ウェブ広報PRの販売促進等、人材育成等、それから東京でのPRイベントも考えてございます。なお、これにつきましては、年度内執行厳しいところもあるとは思いますが、現時点ではまだ国のほうから繰り越しについてコメントがない状況なので、まず年度内執行を目指すということで進めますが、場合によっては一部繰り越しになる可能性はございます。

それから、その下にあります使用料及び賃借料と管理備品につきましては、一般質問のほうでもお答えさせていただきました地域おこし協力隊2名の方に係る住宅賃借料や備品、暖

房器具などの備品購入費等を見込んでおるものでございます。

続きまして、8目財政調整基金費1億6,037万1,000円、こちらによりまして3つの基金、それぞれですが、財政調整基金につきましては、14億7,000万円余、減債基金積立金につきましては1億9,100万円余、ふるさと基金積立金につきましては1億900万円余というふうな積立額になる見込みでございます。

続きまして、9目コミュニティ対策費△41万4,000円、10目電子計算費816万5,000円。続きまして、2項徴税费、1目税務総務費9万7,000円、2目賦課徴収費1万1,000円。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費△281万3,000円。4項選挙費、1目選挙管理委員会費△37万9,000円、3目参議院議員通常選挙費△160万円、ページを返していただきまして、4目山王海土地改良区総代選挙費△185万5,000円。5項統計調査費、1目統計調査費△56万6,000円、2目指定管理費1,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費6,907万4,000円、こちらにつきまして大きいところは臨時福祉給付金、給付事業でございますが、これは国の追加の経済対策として新たに臨時給付金が出てくるということでの増額補正となっております。

続きまして、2目障害福祉費8,520万2,000円、こちらにつきましては、給付費関係が増額となっておりますが、利用者の増ということになっております。

続きまして、3目老人福祉費71万1,000円、ページを返していただきまして、4目保健福祉交流センター費53万2,000円。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費698万5,000円、2目児童措置費1,233万円、こちらにつきましては、対象者の増による増額でございます。

3目児童福祉施設費1億2,445万6,000円。こちらにつきましては、保健委託事業、それから認定こども園施設型給付事業の増が主たるところでございますが、こちら両方とも対象者がふえたということによるものでございます。続きまして、4目母子福祉費593万8,000円。

ページを返していただきまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費△888万5,000円、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費△60万9,000円、3目斎場費4万5,000円。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費10万4,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費145万4,000円。ページを返していただきまして、2目農業総務費△861万1,000円、3目農業振興費437万3,000円、4目畜産業費△1万円、5目農地費△1,227万7,000円。こちらにつきましては、多面的機能支払いの関係の減額によるところでございますが、これは国の配分が少なかったということによるものでございます。続きまして、8目ダム管理費29万5,000円。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費171万2,000円、2目商工振興費126万円、ページを返していただきまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費78万7,000円。2項道路橋梁費、2目道路維持費1,010万1,000円。続きまして、3目道路新設改良費4,847万6,000円、こちらにつきまして大きなところは、町道改良舗装事業の増というところがございます。工事請負費、主たるところは町道猪去中央線の道路改良に関する部分でございます。

続きまして、4目橋梁維持費654万4,000円、4項都市計画費、1目都市計画総務費△38万3,000円、2目土地区画整理費58万円、5目公園費88万4,000円。ページを返していただきまして、5項住宅費、1目住宅管理費140万7,000円。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費90万3,000円。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費424万5,000円。2項小学校費、1目学校管理費161万4,000円、2目教育振興費112万3,000円。3項中学校費、1目学校管理費△47万5,000円、2目教育振興費32万9,000円。ページを返していただきまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費△300万1,000円、2目公民館費43万5,000円、4目文化財保護費26万円、5目史跡公園建設費△32万4,000円、6目歴史民族資料館費12万円。5項保健体育費、1目保健体育総務費26万3,000円、2目体育施設費289万6,000円、3目学校給食費6万4,000円。

ページを返していただきまして、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費24万2,000円。

12款公債費、1項公債費、1目元金12万6,000円、2目利子△12万6,000円。

以上をもちまして議案第80号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第80号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第81号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 議案第81号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明をさせていただきます。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。それでは、事項別明細書9ページをお開き願います。

今回の補正の主な内容につきましては、要介護認定者の総数にほぼ変化はございませんが、

介護サービス給付の対象者である要介護認定者の減、介護予防サービス給付費の対象者である要支援認定者の増に伴い、保健給付費の組み替えをお願いするものでございます。

歳出、2款保健給付費、1項介護サービス等諸費、4目居宅介護福祉用具購入費△30万円、6目居宅介護サービス計画給付費△460万円、2項介護予防サービス等諸費、2目地域密着型介護予防サービス給付費120万円、3目介護予防福祉用具購入費30万円。ページを返していただきまして、5目介護予防サービス計画給付費100万円。4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費240万円、こちらは給付の適正化を実施したことによる給付の増となったものでございます。

以上をもちまして議案第81号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは議案第81号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。

それでは、議案第82号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、議案第82号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の詳細についてご説明いたします。

説明は、事項別明細書9ページで行いますので、9ページをお開きください。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金9万9,000円の減でございます。

5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円の増でございます。

それぞれこの歳入につきましては、歳出のほうの特定財源となっているものでございます。それでは歳出に移ります。13ページをお開きください。歳出でございます。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、1目広域連合納付金9万9,000円の減。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円の増、こちらは先ほどご説明いたしましたそれぞれ歳入の特定財源を充当しているものでございまして、一般財源はございません。なお、還付金につきましては、被保険者への還付が発生したものでこちらについては広域連合から充当される財源となっております。

以上をもちまして議案第82号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第82号　平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第83号　平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君）　それでは、議案第83号　平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

それでは、3ページをお開き願います。地方債の補正についてご説明をいたします。今回は限度額のみ補正となります。起債の目的、矢幅駅周辺土地区画整理事業、補正前、限度額3,720万円、補正後限度額3,480万円でございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。歳入でございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費補助金、補正額330万円の減でございます。

3款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入4,322万7,000円、こちらにつきましては、保留地の売却収入でございます。2カ所、817平米の合計金額となります。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金58万円。

6款町債、1項町債、1目土地区画整理事業債△240万円でございます。

15ページをお開き願います。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費18万円、2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、1目矢幅駅西地区事業費70万円、2目矢幅駅前地区事業費△600万円でございます。こちらにつきましては、一部未同意の方がおられますが、こちらにつきましては年度内の契約がちょっと厳しいという状況で組み替えをさせていただきまして、委託料を増額し、出来形測量及び換地計画の測量をしていきたいということで組み替えをお願いするものでございます。

3款基金積立金、1項基金積立金、1目土地区画整理基金積立金4,322万7,000円でございます。なお、積み立て後につきましては、総額で4,530万6,000円となります。

以上をもちまして議案第83号　平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第83号　平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第84号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第84号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明をいたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項、目、補正予定額の順に説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、1項営業収益、3項その他営業収益、いずれも同額の△30万円でございます。こちらにつきましては、一般会計の負担の減でありまして、4月の人事異動によって職員の児童手当の減額となるものです。

次に、支出の1款水道事業費用1,386万8,000円、1項営業費用同額です。目に参りまして、1目原水及び浄水費88万5,000円は、西部2号と6号の取水の機能調査をいたしてございまして、細かい砂が出ていることから、その網目の状況等の調査、費用及びポンプの能力を検討するために増額となるものです。2目配水及び給水費1,341万4,000円は、上矢次地区及び煙山地区の老朽管更新に伴う給水管の切りかえ費用の増額でございます。4目総係費△43万1,000円は、職員の人事異動、給与改定等による人件費の減でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。1款資本的支出254万2,000円、1項建設改良費、3目第三次拡張事業費、いずれも同額の254万2,000円は、職員の人事異動、給与改定等による人件費の増でございます。

以上で議案第84号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第84号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第85号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第85号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。

平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項、目、補正予定額の順に説明いたします。収益的収入及び支出の支出、1款公共下水道事業費用、1項営業費用、3目総係費、いずれも同額の21万円でございます。こちらにつきましては、給与改定等による人件費の増でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出、1款公共下水道資本的支出、1項建設改良費、1目管渠建設改良費、いずれも同額の△39万円でございます。こちらにつきましても給与改定による住居手当、勤勉手当の減額となるものです。

以上で議案第85号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第85号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。質疑の方法についてお諮りをいたします。

質疑は、提案された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたしたいと思っております。

それでは、初めに、一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

- （高橋七郎委員） 歳入と歳出、歳入が16ページ、共通番号制度の導入が国からの補助金ということで625万5,000円。それから、歳出が24ページ、電子計算費ということで、このところで816万5,000円ということが出ていますけれども、その一番最初の説明で話されたのが、債務負担行為の5年間で3,200万円かかるというお話をしておりましてけれども、これ毎年かかっていくのか。これ5年でということ割れば600万円ぐらいになるのでしょうかけれども、

それ毎年かかっていくのか、その確認でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問、まず歳入歳出の部分でございますけれども、基本的には現在国のほうからようやく具体的な運用を前提としたテストの仕様がようやく示された段階で、そのテスト仕様に基づいていろいろ対処しなければならないというふうな状況で今そういった状況でございます。こういった補正予算等につきましても、そういったところに使われていくというふうな考え方になってございます。歳入歳出の差の部分もでございますが、これは国からの100%補助ばかりではなく、3分の2補助というものもありますので、一般財源をどうしても投入しなければならないというふうなところもありますのが、その差の分の話です。

それから、債務負担の部分につきましては、これは基本的にはリースになりますので、リースとしての期間中総額でそのぐらいになりますというふうな説明になります。今後のところなのですが、一応今年度で準備はして、来年度以降本運用ということになってくるのですが、現時点では新たな対応等のものは示されておられませんので、ないものとは思っておりますが、いかんせんやはり国のほうでもいろいろ困って、実際の運用の段階になると、いろいろ困っているようで予定どおりにいかないという部分が幾つか出てきております。そういった関係がありますので、来年度以降もこういった経費全くかからないというふうには言えないのかなというふうな状況でございます。ちょっとはつきりしなくて申しわけございませんが、そういった状況でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋委員、よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ということは、ある程度見込みで予算化したと思うのですが、できるだけ、国のほうにも要望しながらやはり国でやった事業なので、まだ町民もそんなに把握をしているわけではないので、やっぱり国にある程度要望してもらえればいいのかと思います。その点について伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） おっしゃるとおりでございますので、そういった形に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一議員。

○（昆 秀一委員） 18ページ、町民センター食堂のところの減ですけれども、これはいなくなったことによる減でしょうけれども、今までの分というのはどうなっているのかということと、あと今後、これからの予定についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2点ございましたけれども、まず状況を含めまして、ここの補正減分につきましては、おっしゃるとおり町民センター食堂、6カ月分、こちらの減でございますし、状況的にございましたけれども、建物使用料、電気使用料、水道使用料合わせて55万8,000円何がしという形であります。この部分につきましては、全協等で説明した額そのものでございますけれども、現在の状況としましては、支払いのほうにはなっていないと。

そこでご質問ございました対策、状況、今後の部分につきまして、まず本来10月21日までの納付をお願いをしてございました。その後、督促といたしまして11月31日付で督促を出してございまして、これも入っていないということで、ご本人さんそのものには当然お会いできませんでしたがけれども、家族の方にお会いいたしまして、まずお支払いいただくような形、また分割納付、ここの部分もご相談しましたし、今とり進めている部分につきましては、若干センター食堂の部分、中にある部分は片づけていただいたわけですけれども、例えば自分たちで備えた小さい冷蔵庫とか、いわゆる調理器具の部分、ここの部分含めましてどんな処分をするかということも含めまして、今話をしている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、二、三ちょっと確認したいのですが、まず15ページの町民税、固定資産税の増ということでそれぞれ6,000万円ぐらいずつ増になっているわけですけれども、これは予算が低く見積もったせいなのか。あるいは新しい住宅等々で町民がふえたせいなのか、そこをちょっと確認をしたいと思います。

それから、18ページ、ここの土地売却収入の増ということで3,400万円ほど計上されているのですが、これは具体的にはどこのどの場所が売り払いになったのか確認したいと思います。

それから、19ページ、農地中間管理事業の返還金が50万円とあるわけですけれども、これなぜ50万円の返還があったのか。

以上、ちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民税並びに固定資産税、こちらそれぞれ6,000万円ほど増というふうな形、今回補正をさせていただきますけれども、いずれ当初予算につきましては、かたく見積もってございまして、実際28年度も課税は、それぞれ4月と6月に課税しているわけでございますけれども、その現況に合わせた形で今回補正をとらせていただく中で先ほど藤原議員からございましたとおり、所得の増並びに固定資産につきましては、それぞれ宅地開発等、それらに含めた形の中で税収がアップしたというふうな内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問2点目にお答えいたします。

この50万円につきましては、離農するという事で届け出があった農業者の方が、ある事情がありまして、離農しないで農業を続けるということで、その離農の取り消しということで協力金の返還金となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、土地売却収入の関係でご質問ございましたので、お答えいたします。

この3,410万円の補正の内容でございますけれども、駅西区画整理地内、こちらにつきましては4区画、これは民地に隣接している、自分たちに隣接している細かいところ、細かいといっても22平米とか9平米というのがございますけれども、これも含めて駅西地区につきましては4区画、それから駅前地区、これにつきましても約80平米、民地に接している部分でございますけれども、そちらの売却代金ということになります、この中で大きいところにつきましても、これは住宅建設業者、こちらが購入をいたした駅西地区の部分でございますけれども、1カ所が198平米の部分、それから同じく駅西地区の部分でございますけれども、196平米、196平米、2区画買っていただいた業者もございますので、大体この部分が合わせますと、3,000万円ちょっと超える形というふうな金額になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） わかりました。それでその土地の売却はまだどこにどれだけ残っている

のでしょうか、それちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、駅前地区の部分、これ区画整理事業に特化した部分ですけれども、駅前地区につきましては、大体今大きさいろいろあるのですけれども、3区画、ほかにも細かいところもあるわけですけれども、それ合わせれば、約1,476平米、額にしまして約9,000万円ほど、これが入るかなというふうな見込みは立ててございます。

それから、矢幅駅西地区につきましては、先ほど言った細かいところもありますけれども、大きく売れる部分というところであれば、4区画あるかなというふうに思っております。細かいところも合わせました販売可能面積につきましては1,528平米、これ見積もり額になりますけれども、売れるのかなというふうな額で試算している部分が7,380万円ほどという形で売る、処分可能な用地がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ページは32ページで6款1項3目農業生産振興対策事業の増でありまして、ここの担い手確保、それから経営強化支援事業の補助金の600万円が計上されておりますが、どのような事業の内容であるのかが1点。それから、対象の組織はどこであるか。そして3点目が、これは何かの補助であるように思われますけれども、その補助率はどれくらいなのか、以上3点につきましてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この補助事業ですが、これは補助の対象の組織でございますが、農事組合法人みしまさんのほうにコンバインということで大豆の刈り取りができるコンバインの購入の補助となっております。補助金につきましては、こちらの2分の1補助ということで全額が国庫の補助でありまして、町費の負担は入ってございません。ということで歳入と歳出に同額計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 土木使用料の都市公園有料施設使用料の件、金額は12万円ですけれども、これは何カ所というか、公園そのものというのは、町内で有料というのは、何カ所あって、どこの部分が減になったのか。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

こちらの使用料の減につきましては、広宮沢公園のテニスコート、それから野球場、それからソフトボール場につきましてはの使用料収入の減となります。あとはほかの公園につきましては、こういった有料施設というのはございませんので、ここ1カ所のみということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 1点目でありますけれども、24ページです。地域おこし協力隊員を募るための費用を計上しておりますけれども、どんな事業に対して募集するかと、起こしている費用の使い道の詳細についてお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、事業内容、お願いする事業内容でございますけれども、現在地方創生で進めておりますウエルネスタウン構想の関係でまちづくり会社を設立しようということで今準備しておりますが、そのまちづくり会社に直接携わっていただく方を想定しております。

それから、内容につきましては、使用料及び賃借料につきましては、住宅賃借料の一部負担ということで2人分、敷金、礼金の分とか、年度内はそのぐらいになりますので、そういったものを想定しております。それが52万円と。それから、定住のための準備の備品ということで、私先ほど暖房関係とかお話ししましたがけれども、一般的な必要な家電の類を用意するというので1人当たり30万円掛ける消費税、そのぐらいを想定しているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 地域おこし協力隊員は、費用が総務省のほうから負担されて、その負担される事業終わっても地域に残って活動を行うことを目的としておりますが、この募集する

隊員については、その事業、目的としている事業が終わるかどうか分からないのですけれども、それはずっと継続的に行う事業なのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） お答えいたします。

まちづくり会社自体は、我々としては継続をしていくようにというふうな考え方でおります。まちづくり会社の一つの事業として、今プランとしてありますのは、オーガニックカフェを考えているようでございまして、そちらのほうは継続になるものと思っております。この協力隊の方がそれに直接携わっていただいてもいいのかなと思っております、会社の事務だけではなくて。というふうなことを想定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 違う項目でちょっと質問させていただきます。

保育事業の費用について増額しているわけなのですが、対象者の増ということが理由だという説明がありましたけれども、この対象者という部分については、いつ時点での対象者なのかちょっとお聞きしたいのと、いろいろ教育民生常任委員会で子育てのアンケートなんか聞いていますと、途中の入園がすごく難しいというお話を聞いております。当然年齢がゼロ歳とか1歳とか、小さい子どもたちの入園ですから、保育士の確保上とか、そういう問題で難しさが出るとは思いますが、これらの対応の部分の考え方等、できれば保護者の希望どおり入園できれば、かなりいいのではないかなと思うことからお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象者の増は、平成27年度が前年度よりも出生数が50人ふえたのです。それなので、平成28年度の当初予算にいろいろと見積もりが前年度でやりますので、とても大きなお子さんの数がふえているということでございますので、ご了承願いたいと思います。

あと保育所の待機というか、希望どおり入園させたいということにつきましては、本当にそのとおりでございまして、年々拡充はしてきております。ただ、矢巾町のお子さん、矢巾町で生まれたお子さんだけではないので、盛岡広域圏の中で盛岡市からも受け入れてありますし、紫波町からも受け入れてあります。そしてまた矢巾町からもお願いしています保護者様が働く、就労のそばに預けたいというふうないろんな意向がありますので、そのことさらなる

努力はしておりますが、いろいろと民間業者様からもいろいろ提案いただきながら待機解消あるいは入園の希望者に対しましては、入所できるような努力は今後も続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 3款民生費の社会福祉総務費というところに関連するかと思いますが、実は社会福祉協議会のほうから各コミュニティ単位に福祉関係の何か欲しいものがあれば申請してくださいというふうな文書が回ったと、区長宛てに。ところが、区長経験者等の話を聞くと、余り広く使われていないのではないかと、利用している行政区が偏っているのではないかとかという指摘がありました。私、その詳細資料持ち合わせておりませんが、そのことに対する状態、現況をお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、いつごろ行われたのか、私のほうで少し情報を今持ち合わせておりませんので、申しわけございません。そのことに関しましては、調べさせていただくということによろしいでしょうか、済みません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 私も地元の自治会でことしたしか11月の役員会のときに出た話でありまして、ことし初めて聞いたというふうな状況なのです。ところが、前からずっと続いていると。それでどんなものを買えるのかというと、例えば公民館に車椅子とか、そういった福祉関係のものが買えるのではないかとといったことプラスあるいは地域のレクリエーションに使えるニュースポーツの道具だとかというふうなこともあるようなのですが、使っているところは、利用しているところはよく利用しているらしいけれどもということで広く知れわたっていないのではないかなという懸念がありましたので、お尋ねしたところであります。後刻、それではお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 事業の内容、そしてまたその利用度とかも含めまして調査させていただきますので、答弁できず申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね、後刻ということで。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 収入のほうで、地方創生の交付金が1,000万円なのですけれども、それに対して24ページに地方創生の委託金が2,000万円という部分がありますけれども、これの一つは2,000万円の委託先をまず教えていただきたいのと。それから、ネットワーク構築で、それからインターネット販売の個人的な部分を構築するという部分を聞きましたけれども、その説明というのは、いつから行うことなのでしょう、その2点をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えします。

まずこの2,000万円の委託先というところですが、これは予算が通った後にこれから交渉と申しますか、プロポーザルの形になろうかと思いますが、プロポーザルを経ての随意契約になろうかと思っております。具体的な委託先、現時点ではお話しできる状況ではございませんが、内容からいたしますと、ウェブ関係を使つてのeコマースでございますので、ある程度決まってくるのかなと思われまふ。そういった状況でございます。

それから、もう一点がいつごろからということ。これ基本的には今の構想ですと、ネット上に矢巾町商店街をつくりましようという考え方です。矢巾町というもののブランドを新たなものを構築して、矢巾町っていいところですよねって思つていただけるような形をアピールしつつ、では矢巾町で何か、どういったものが通信販売されているのだろうかとか、そういったところで来たくなるようなサイトをつくつて、そこに矢巾町商店街が並んでいるという形をとりたいと思つております。そこには、各商店さんなり、事業所さんなりが軒を連ねるようなイメージになりますが、現在、例えばそういったものを手がけていない方々、やり方がわからないという方々多くいらっしゃると思つておりますので、そういった方々に対してのセミナーを開催して、かなり具体的です。どういった商品がいいのかとか、ウェブデザイン上どういった写真がいいのかとか、そういったかなり具体的な内容をセミナーで人材育成プログラムの中で展開していくという考え方でおりますので、そういった部分は、時期的にちょっとまだはっきりは申せませんが、恐らく今からのスタートなので、2月、3月かなと思われまふ。いずれ広く告知していきたいと思つております。

それと関連しまして、ちょっと今月の18日にも人材育成のセミナーとかも始めますので、それはこのeコマースのことは直接はリンクしないのですけれども、地方創生の一環でやらさせていただきますと思つております。いずれ新たに仕事を起こすというそのマインドを喚起したいと思つております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員、はい、どうぞ。

○（廣田清実委員） この地方創生が余りにも広過ぎてなかなかわからない部分があるのですが、ウエルネスタウン構想の部分の委託事業、事業委託をした部分もありまして、それも総務委員会でも何回か勉強しているのですけれども、なかなか結果が出ていないというのが現状ではないかなと思っております。それも額とすれば補助もらった部分の3分の1ぐらいを委託して、結果的に何もなっていない。いつまでという部分に関しましても、なかなかいつまでが守られていないという部分もありますと、地方創生1,000万円来ました。今度は2,000万円委託します。前の場合は、来ている額の3分の1ぐらいを委託したという部分がありまして、それにも何かちょっと違和感を感じておりましたけれども、今回の場合は、交付金が1,000万円、その中で今度は委託料が2,000万円と、いろんな事業が入って委託をするという部分はわかりますけれども、何かそういう部分ではイタチごっこみたいな感じがして、確かにいろんな部分、こんな言い方をしたら、国からももらった部分なので余りというような感じも見受けられなくもないので、そういう部分で次から次の委託、この地方創生に関しては委託という部分がなかなかウエルネスタウン構想も内容が見えていないので、また委託というのはなかなか難しい、おかしいのではないかなと私は思うのですけれども、その関連ではウエルネスタウン構想のほうの委託した部分の結果はいつごろ出るのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） お答えいたします。

ウエルネスのほうの形が見えるものというところですが、まちづくり会社につきましては、現時点では3月末までに立ち上げるということの中で動いてございます。それと、先ほども言いましたが、18日にちょっとイベントを用意してございまして、チラシを配布させていただいておりますけれども、中間報告会を予定しております。中間報告なので、まだ形が出ていないところがありますが、今後こういった形でやっていきますよということをご報告する場を用意してございます。その中でもある程度明らかにはなると思いますが、いずれ先ほどお話ししたようなまちづくり会社、まず立ち上げて、そしてそのまちづくり会社の事業の一環としてのカフェ運営なりというふうな部分で今予定をしております。

また、それ以外の部分も今動いておりますので、そちらのほうはちょっと相手次第というところもありますので、企業を誘致するというふうな部分につきましては、相手次第ということもありますので、いつというふうにはちょっと話はできませんが、いずれ進めておると

ころでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 済みません。それでは最後に、18日の告知なのですけれども、その部分で私もちょっと勉強不足なのか、どこでいつやるのですか、それだけお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 本日議員の皆様には配付させていただくことでこういったものを用意されておりましたので、ごらんいただければなと思います。この場をお借りしまして告知をさせていただきますが、12月18日日曜日、10時から12時の2時間、場所はやはぱ一く1階のプロムナードでございます。内容としましては、地方創生事業の中間報告、ここにはウエルネスタウンだけではなく、今回の補正を計上させていただいておりますローカルブランディングによるeコマースの部分についても説明はさせていただくつもりでございます。それから、講演会としまして、株式会社リクルートライフスタイルの関さん、それから有限会社NEWビジネス研究所の天野さんという方々を講師にお迎えして、リレートーク、「みんながワクワクするまちづくり」ということで行う予定でございます。また、同日午後2時から5時までの間で、これも同じくやはぱ一くでございますが、こちらは活動スペースの中でやりますが、先着30名で矢巾町起業人材育成講座、受講料無料でこれも進める予定でございます。こちらは講座の説明、それから講演会、講演者は、アクティベートラボの増本社長でございます。脳出血で倒れて麻痺が残っている方なのですが、それから身体障がいを抱えた状態でも社会に出ていきたいということで今現在ウェブデザインとかをやっていますけれども、それに加えて東京都の町田市とかでプロジェクトをやって、そういったところにも参画させていただいてまちおこしもやっていたらっしゃる方の人材育成講座が同じ日にございます。

さらにもう一点ございまして、12月20日、火曜日でございます。こちらは、先ほどお話ししましたオーガニックカフェの人材を募集もしくは養成したいということを目的としまして、東京のオー・ギャマン・ド・トキオのオーナーシェフの木下さんが講師になってのクッキング教室を予定してございます。こちらもやはぱ一く、こちらは3階のキッチンスタジオで行う予定をしてございます。こちらは有料で定員はちょっと10名なのですけれども、いずれそういう目的で進めようとしております。ようやくどんどんとこういった具体的なアクションが出せるようになってまいりましたので、議員各位におかれましてもご自身もしくは周辺の方にお声がけいただければなと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか何名おりますか。休憩とらないでできましたので、川村よし子委員だけかな、それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点伺います。ページ数では、27ページの臨時福祉給付金給付事業の増の下の臨時福祉給付金なのですけれども、対象者が何人ぐらいなのか。そして、その内容なのですけれども、どういう内容で、高齢者が対象か、全年代か。それから、非課税とか、そういう所得制限があるのかどうかお伺いします。

それから、2点目は、同じページで障がい児福祉事業の増の障がい児相談支援給付金48万円なのですけれども、その上の障がい児通所給付金等含めてどのくらいの件数の方が相談するのか、それから利用する予定なのかお伺いします。今までも多分障がい児の通所給付金使っていると思うのですけれども、年間でどのくらいの方が使っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） まず最初の1点目の臨時福祉給付金の内容についてお答えいたします。

先ほど企画財政課長からも説明ありましたが、経済対策として今回8月に発表された内容でございますが、今も行っておりますが、今度は平成29年4月から平成31年9月までの2年半分で1人当たり1万5,000円の非課税世帯に給付される内容でございます。今まで簡素な臨時福祉給付金というふうに行われていたましたが、経済対策の一環としてということで今回まとめて2年半、一括して支給するという内容でございます。そして見込みですが、28年1月1日現在ということの基準日でございますので、見込み3,949人ということで見込んで予算計上させていただいております。

2点目につきまして、障がい児の福祉事業の増の件数等、どれくらいの方に利用していただいているものかということでございますが、27年度の実績で放課後デイサービスとかといった子どもたちが利用する障がい福祉サービスでございますが、27年度の実績は615人ございました。延べ615人。そして10月、この補正予算を組むときに10月現在のところを27年度と28年度を押さえてございますが、10月のところでは、一月当たり47人、27年度に対しまして28年度は一月当たり69人ほどですので、69人でございますので、その伸びの分を予算計上させていただきましたことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今の平成27年の1カ月当たりの人数、相談件数ですか、ではなくて。デイサービスというか通所給付利用者ですか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） 済みません、利用していただいているお子さんの数というところでございます。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） さっきの質問の中に相談件数もありましたが、菊池福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） 相談件数につきまして失礼いたしました。27年度の実績は173件でございますが、これは月によって計画、いろいろとばらばらでございますので、今利用していただいていることを見積もりまして、ふえるのではないかとというところでございます。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 件数が173件。
- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） 済みません。27年度の合計が173件でございますが、今ちよっともう一度精査させていただきます。済みません。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻、では後刻答弁ということで。
そのほかまだありますか。川村よし子委員。
- （川村よし子委員） 後刻でしたら、その相談件数だけではなくて、どのような相談があるのかも伺いしたいと思います。
それから、その給付金のやり方なのですけれども、あと最初の質問の臨時福祉給付金のやり方なのですけれども、どのようにやっているのか。お手紙をやって、そして窓口に来て給付金をいただくという形を今までやっていたと思うのですけれども、そのときにお年寄りの方たちは、なかなか字が細かくて、なかなか内容がわからないという方も多いので、やっぱり字も大きく、それから民生委員さんたちのお手伝いとかもできないのかどうか、そういうところもしていただきたいなと思うのですけれども、どのように考えているのか伺いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） 済みません。先ほどの障がい児のお子さんの相談計画ですが、10月現在のところで押さえたところ、1年間の合計は173人でしたが、10月現在のところで去年21件、21人の分でした。ただ、今年度は60人ほどになっていますので、今後の見通しをかねて増額させていただいております。
どのようなサービスの内容かということですが、やっぱり障がいあるいは特徴におきまして放課後デイサービス等使いたいだけけれどもということ、保護者さまが希望に沿ったも

のに対しまして相談支援事業所の方をお願いして計画を立てている内容でございます。

2つ目の臨時給付金の、どのように行っているかということですが、28年度も行ってありますが、まず対象者の世帯に通知を差し上げております。そして書き込むことがなるべく少なくなるような工夫をして通知を対象者様にお知らせしております。あとは広報そしてまた回覧というふうに行ってお知らせしておりますが、制度の周知は今後も努力していきたいと考えておりまして、さらに1月に向けて、28年度の今行っているものも2月28日までの受け付け期間となっておりますので、周知は努力していきたいと思いますが、民生委員さんの活用等につきましては、12月に一斉改選された民生委員さんに対しましても周知をこの臨時福祉給付金の内容をお知らせしながら一般的なものはお知らせできますが、個別の対応につきましては、対象者様を教えるということはしておりませんので、相談を受けたならば、役場のほうにつなげるということは、その支援の大事な役割だと思っておりますので、その旨は周知していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、一般会計の補正予算については質疑打ち切りますが、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

それでは、休憩に入りますが、11時35分まで休憩といたします。

再開を11時25分にします。

午前11時26分 休憩

—————
午前11時35分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

藤原由巳委員が出席をしております。

それでは、引き続き矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 1点質問させていただきます。

ページ7ページの資本的支出、職員の人事異動と、それから給料の中に常勤職員2名とありますが、どういう仕事が多くなったので、こういうことになったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) ただいまのご質問にお答えいたします。

職員につきましては、職員2名が常勤職員ということで2名をこちらの資本的支出のほうの予算のほうに計上させていただいております。その中で職員の人事異動に伴う給与改定の人件費の増額、こちらの2名分の増額に対して金額が254万2,000円ということになってございます。

こちらにつきましては、職員の事務系の職員になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 今までも事務系の職員はいたわけで2名を必要とする仕事の内容、どういう内容がふえたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 山本上下水道課長。

○上下水道課長(山本勝美君) ただいまのご質問なのですけれども、2名の増員ではなく、職員の定数でございます。2名の職員に対しましての増額でございますので、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解しましたか。人事院勧告による改定。もう一回ちゃんとした説明してほしいと思います。

○上下水道課長（山本勝美君） こちら2名の職員が資本的支出の常勤職員ということで登録になっているものでございまして、2名を増員するのではなく、この2名に対します人事院勧告の給与改定に伴う人件費の増ということでご理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 失礼いたしました。先ほど後刻の答弁ということでありましたので、菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 先ほど川村委員からご質問いただきました行政区に社会福祉協議会が行っている助成金、備品購入等の助成金に関する事業でございましたが、今年度も10月に各行政区長さんに対しまして社会福祉協議会から希望を、題名というか、文書通知の名前が赤い羽根共同募金による福祉のまちづくり支援事業助成金交付希望団体の受け付けということになっています。29年度4月以降の事業に対しまして1万円から20万円までの経費を助成するようなどころでございしますが、今年度のどれくらいの受け付けがあったのか。そしてまた、過去ここ数年間どのような動向があるかは、少し時間をいただきまして、その周知と実績のところをさらに福祉の担当課といたしましても社会福祉協議会にいろいろ協力いただいて教えていただきながらこの事業についてどのように行われているか、そしてまたその評価のことも含めて調べさせていただきますので、改めてお時間をいただきたいということをお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで付託を受けました補正予算6議案

の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りをいたします。

この後、休憩中に全員協議会室において補正予算の可否を含めて附帯意見の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、この後全員協議室にご参集を願います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

午前中委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対しましてご意見をお受けし、成案にしていきたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は本文のみとさせていただきます。

（職員朗読）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしました。これに対して質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議かないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時01分 閉会